

社会的企業育成支援事業
社会的企業人材創出・インターンシップ事業（育成事業）

遠野地区 研修生 募集要綱

この要綱は、社会的企業育成支援事業コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）が実施する社会的企業育成支援事業（以下「本事業」という。）のうち、社会的企業人材創出・インターンシップ事業（以下「育成事業」という。）として実施する研修プログラムの遠野地区に於ける研修生の募集方法に関して必要な事項を定めたものです。

遠野地区に於ける研修プログラムの受講を希望する方は、この要綱に従って研修の申し込みを行って下さい。

【研修の対象者・応募資格】

公民連携・公共サービス改革分野に於ける社会起業・社会的企業への就業、社会的企業の育成支援等に強い関心を有する以下の社会人及び学生のうち、社会的企業育成支援事業コンソーシアムの統括団体／日本サードセクター経営者協会が受講するに相応しいと認めた方とします。

- （１）社会的企業の創業を目指す方
- （２）社会的企業の事業・経営の中核となるリーダー人材・スタッフ人材
- （３）自身の専門能力等を活かして社会的企業の育成支援に貢献しようとする方

なお、内閣府／地域社会雇用創造事業の他の実施機関が運営する人材育成プログラムを既に受講したことがある方は、本プログラムを受講することはできません。また、本プログラムを受講された方は、今後、他の実施機関が運営する人材育成プログラムを受講することが出来なくなりますのでご注意下さい。他の実施機関が運営しているプログラムについては地域社会雇用創造事業のウェブサイトをご確認下さい。

地域社会雇用創造事業のウェブサイト <http://www.chiikisyakai-koyou.jp/>

【募集期間】

2011 年 11 月 7 日（月）～2011 年 11 月 25 日（金）

（※）定員に達し第、順次締め切りとさせていただきます場合がありますので、お早めにお申し込みください。

【研修生の募集・選考方法】

研修の受講を希望される方は末尾の「研修申込書」に必要事項を記入して、日本サードセクター経営者協会まで郵送・ファックスまたは電子メールによりお送り下さい。日本サードセクター経営者協会に於いて書面審査を行い、受講の可否を決定の上、順次電子メールにより応募者に連絡します。

問い合わせ・申し込み：公益社団法人日本サードセクター経営者協会（JACEVO）

〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷 1-13-11 co-lab 千駄ヶ谷 4-3

Tel／03-5843-6723 Fax／03-6447-2685 E-mail／office@jacevo.jp

【研修プログラムの概要】

研修は、① 講義 ② 演習 ③ 実地研修（インターンシップ）を組み合わせで実施します。研修プログラムの内容及び必修科目、取得可能単位数、必要単位数は以下の通りです。なお、① 講義については「オンライン研修」として受講することも可能です。

研修区分		内容	取得 可能 単位数	必要 単位数
講義	総論（必修）	① オープニング・ガイダンス ② 自治体と公共サービス ③ 公民連携・公共サービス改革	30 単位	20 単位 以上
	各論（必修）	① 市場競争とバウチャー制度 ② 指定管理者制度 ③ 事業委託とその評価		
	起業論	社会的起業家によるテーマ別の講義		
演習	ロジックモデル 作成演習	① 社会的企業の仕事・経営を考える（必修） ② ロジックモデルの意義と作成方法（必修） ③ 成果設定ワークショップ	190 単位	40 単位 以上
	ビジネスモデル 作成演習	① ビジネスモデルの作成方法（必修） ② ビジネスモデルの作成演習		
実地 訓練	インターンシップ	① イントロダクション ② インターンシップ（必修）	146 単位	50 単位 以上

		③ コンサルティング・セッション		
全体報告会・修了式		① 全体報告会 ② ビジネスプラン等の提出 ③ 修了式	38 単位	30 単位 以上
合計			268 単位	180 単位 以上

(※) インターンシップはプロボノ振り替えが可能です。

(※) 演習とインターンシップの単位は一部重複があります。別紙詳細はスケジュールをご覧ください。

【研修期間】

第8期の研修期間は下記の通りです。

講義	2011 年 11 月 27 日～12 月 18 日
演習	2011 年 11 月 27 日～12 月 22 日
実地訓練（インターンシップ）	2011 年 12 月 4 日～12 月 22 日
全体報告会・修了式	2011 年 12 月 23 日

(※) 研修期間中に必要単位が取得できない場合、複数の期に跨って受講することも可能です。

【研修時間】

研修時間は原則として下記の時間帯となります。

講座	13 : 00～17 : 00
実地訓練（インターンシップ）	原則として 10:00～18:00 (※)

(※) 但し、プロボノ活動に振り替える場合を除く。

【研修会場】

各地区における研修は、原則として下記の会場にて実施します。

遠野市産業振興会館（岩手県遠野市東館町 6-16）

【研修費用】

研修費用は無料です。ただし、研修や実地訓練の会場までの交通費等、交流会等への参加や参加者同士で任意にプロジェクトを実施する場合などの費用は自己負担となります。

【研修の終了評価・フォローアップ方法】

研修の修了評価は、設定された必要単位の取得に加え、提出いただく研修レポート（研修生全員）及び、研修対象者（1）にあつては社会起業プラン、研修対象者（2）（3）にあつては事業・経営改善プランの内容を地区担当コーディネーター（インキュベーションマネージャー）ならびに担当プログラムオフィサーが総合的に勘案し、これを実施します。

なお、研修中のフォローアップについては所定時間の範囲に於いて地区担当コーディネーター（インキュベーションマネージャー）ならびに担当プログラムオフィサーが連携してこれを実施します。

【活動支援金】

研修の修了者が一定の資格条件を満たす場合、研修プログラム実施要綱の第14条に則り活動支援金を支給します。活動支援金の上限は15万円です。

但し、オンライン研修の受講者及び実施会場（サテライト会場を含む）に於ける講義の内2割以上をオンラインにより受講した場合には資格条件を満たす場合であっても活動支援金は支給しません。

その他、活動支援金の支給に関して必要な事項については実施要綱を御確認下さい。

【終了後のフォローアップ方法】

全課程の研修修了者に対しては修了証を授与し、日本サードセクター経営者協会（JACEVO）の準会員の資格（研究会やセミナー等に優待価格で参加することが可能）を付与するとともに、オンライン交流ネットワークを通じた相互研鑽の場を通じて継続的な育成・交流を図り、社会的企業等への定着に向けたフォローアップを行います。

オンライン研修の修了者に対してはオンライン講義修了証を発行し、オンライン交流ネットワークを通じた相互研鑽の場の提供及びフォローアップを行います。

なお、研修生は研修の終了後3年間については、事務局がメール等により配付するアンケート等に回答することで、自身の起業・就業状況等に関して報告する義務を有するものとします。

以上の他、社会的企業人材創出・インターンシップ事業の詳細については実施要綱をご参照下さい。